

平成26年 第1回定例会

代表質問 松本洋之議員

平成26年 2月26日

▶質問

私は、大田区議会公明党を代表いたしまして、当面の区政の重要課題について、数点にわたり質問をいたします。区長並びに理事者の皆様には、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

本日は比較的暖かな日となりました。春はあけぼの。やうやう白くなりゆく山際、少し明かりて、紫だちたる雲の細くたなびきたる。春は夜明けごろが一番。だんだんと白くなっていく山の稜線が少し明るくなって、赤紫がかった雲が細くたなびいているのは本当にすてきですと。有名過ぎて今さら何も言うことはないのですけれども。この名文は、日本人として絶対に忘れてはならない文章だと思います。「枕草子」の冒頭、春はあけぼの。つつい口ずさむ季節となりました。

2月9日、猪瀬知事の辞任に伴う東京都知事選挙が行われ、自民、公明の後押しもあり、舛添要一氏が圧倒的勝利をおさめました。都知事という存在は、23区自治体にとりましても大きな影響を持つものであります。松原区長は、今回の選挙結果をどのように受け止め、舛添知事に大田区の重要課題である羽田の跡地活用や新空港線についてどうアプローチされていくのか、伺っておきたいと思えます。

内閣府によれば、平成26年度の我が国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、経済対策など施策の推進等により、年度を通してみれば、前年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくとのことあります。

翻って、平成26年度大田区一般会計予算総額は2420億2235万4000円、前年度予算と比較し98億5167万6000円、4.2%の増という過去最高の予算額が組まれました。この積極的な予算編成に込めた松原区長の思いをお聞かせください。

1月31日に厚生労働省が発表した一般職業紹介状況によりますと、平成25年12月の有効求人倍率は1.03倍となり、リーマンショック以前の平成19年9月から実に6年3か月

ぶりの高水準となりました。また、同日、総務省が発表した労働力調査によれば、平成25年平均の完全失業率は前年比0.3ポイント低下の4.0%へと改善されるなど、景気は緩やかに回復してきていると見ることができます。

その中で、基幹財源である特別区民税が対前年度比で3.1%増の20億8126万円増、特別区交付金におきましては対前年度比8.5%増の44億9400万円増となっております。区長はこの状況をどのように感じておられるのでありましょうか、お聞かせください。

我が会派は、昨年10月3日に、日ごろからの区民の皆様から区政に対しての要望ですとか、また各種団体との意見交換などをまとめまして、256項目を予算要望として提出させていただきました。また、あわせてその際、区道街路灯の全面LED化、JR蒲田駅前再開発の早期着手などを含む内容を重点項目として要望させていただきました。

今回、この区議会公明党の重点項目に応える形で、区道街路灯の全面LED化や待機児童解消の施策が予算案に盛り込まれたこと、また、安心・安全の観点から、橋梁の耐震化、備蓄物品の整備をはじめとする総合防災力強化事業、新空港線整備促進事業や京急関連駅整備事業をはじめとするまちづくり施策、また勝海舟記念館の創設に向けての予算が盛り込まれたことは高く評価したいと思っております。この点につきまして区長のお考えをお聞かせください。

昨年は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も決まり、東京都で唯一国際空港を持つ国際都市おおたとして、世界の玄関口として外国人のお客様をお迎えする体制づくりにさらに力を入れていくことになると思いますが、区長政策室への東京オリンピック・パラリンピック推進担当課長の設置、観光・国際都市部の新設など、その意味合いを込めたと思える組織改正がなされます。この組織改正における区長の狙い、そしてその思いをお聞かせください。

次に、自治体クラウドについて質問をいたします。

自治体クラウドは、住民基本台帳の基幹システムを自前で持たず、インターネット上に集約して複数の市区町村で共同利用する仕組みであります。平成27年度から利用開始となる共通番号制度と同時期に導入することで、システム運営経費を大幅に節減できるメリットがあります。複数の自治体が一体となって共同化を進めることによりまして、割り勘効果によるコストの削減や、システム管理等に必要な人員や業務の負担軽減が期待できます。また、堅牢なデータセンターを利用することでセキュリティーの強化、災害対策などを図ることもできます。

以前、担当の理事者の方と自治体クラウドについて懇談した折には、主としては財政や人材の基盤が弱い小規模市町村の参加を想定した取り組みということと、自治体間の業務

の標準化を図ることへの労力などの懸念で否定的なご意見でありました。

現在、本区はそれぞれの業務ごとにシステムを開発し、独自サーバーを持ち、人を配置するような運用をされております。人の配置については、非常勤の職員を活用するなど、閑散期を基準とした人的配置も可能ではありますが、独自システム、独自サーバーの運用では、繁忙期に合わせた大きな規模が必要となってしまいます。また、その開発や改修は、大きなものでは数億円単位と膨大になっています。例えば児童手当などの国の施策として業務が既に標準化されているものについては、自前のシステム、サーバーではなく、いわゆるクラウドの活用を区単独で行うのは、かなりのコスト削減効果が見込めるのではないのでしょうか。注目すべきは、この業務は自治体間に違いがないということでありまして、単独でのクラウド化だけでもかなりの効果が見込めますが、自治体間で共用すればさらに効果的なのは明らかであります。

まずは単独でできる様々な業務のシステムの改善を行った上で、広域での共用利用を検討すべきではないかと考えます。共用利用の現状についてお伺いをいたします。また、共通番号制度導入に向けて、本区としてどのような取り組みがなされるのか、お伺いをいたします。

自治体クラウドの検討とあわせて、ペーパーレスを進めていくこともぜひとも進めていくべきであると考えます。パソコンの普及やインターネット LAN のブロードバンド化、データ保存メディアの低価格化などによりまして、サーバーや光磁気ディスク、フラッシュメモリーなど、紙媒体以外に手軽にデータを保存できる仕組みが整ってまいりました。これらをフルに活用して、紙への印刷やコピーを極力減らすことにより、紙の印刷や保管にかかる諸費用を抑え、時間的にも効率的な業務の遂行を図るべきであります。そのことにより、紙資源や印刷機器の電力の節約による環境問題への貢献が見込まれることや、また、ペーパーレス化を推進することにより、資料の保存可能期間の延長や情報共有の効率化、資料保管スペースの節約などの効果を得ることが出来ます。誰でも見ることが出来る紙資料に対し、電子情報は適切なアクセスコントロールによりセキュリティーの機密を保持することも容易となります。ぜひ推進すべきと考えますが、現状はいかがなのか、お伺いをいたします。

また一方で、国際都市を推進していく上でも、Wi-Fi の環境を整えていくことも重要であります。私の姪っ子がカナダのトロントで長く生活をしておりますけれども、昨年、一時帰国した折、メールやインターネット情報を得るために、まち中では気軽に入れるところとして、マクドナルドかスターバックスコーヒーでしか無料で使用ができないというこ

とで大変困っておりました。これは訪日外国人観光客も同じであります。国際都市を目指す本区として、公共施設においては、特にまずは区役所庁舎においては、無料でWi-Fiを利用できるようにぜひ推進すべきと考えます。この点についてもお答えをお願いいたします。

次に、地域包括ケアシステムについて質問をいたします。

社会保障・税の一体改革が進められる中で、介護保険では要支援者が切り捨てられる、特養には重度者しか入所できなくなる、病院もすぐに追い出されるようになるという懸念の声が一部聞かれます。何のための消費税引き上げなのかという声も一部の方々からも聞かれます。また、これからの医療や介護は地域包括ケアシステムを進めるという話も様々なところで聞かれているかと思えます。今回の通常国会では、消費税引き上げ分を財源とした医療・介護の改革のための法律案が早速国会に提出されております。時代は団塊の世代が75歳を迎える2025年を目標に大きく動き出そうとしております。

高齢者が住み慣れた地域で、これまでの社会的な関係を維持しながら、自分らしく自立的に暮らし続けることを在宅で実現するための体制が地域包括ケアシステムと言われております。その実現のためには、介護、介護予防、医療、生活支援、住まいの五つの分野での取り組みが包括的に、利用者のニーズに応じた適切な組み合わせによるサービスの提供が行われ、かつ、入院、退院、在宅復帰を通して切れ目のないサービスの提供が行われることが不可欠であるとされております。また、これらの取り組みは、おおむね30分以内に駆けつけられる中学校区で行われるのが理想とされています。

地域包括ケアシステムの実現のため、介護保険制度は、これまでに2005年、そして2011年に大きく改正されました。本区ではこれまでどのような取り組みを行い、また今後、制度の第6次改定に向けてどうお考えになっておられるのか、お知らせください。

地域の中で区民の一人お一人が良質な医療と効果的な介護予防が享受できれば、問題の解決は早いと考えます。病気を診るから暮らしを見るという観点、かかりつけ医を持つということをもっと区民に推奨するべきと考えますが、所見を伺います。

在宅介護では、地域で自分らしく自立的に暮らすことができる一方、介護サービスで生活全般をカバーすることはできず、家族などの負担が必要となります。施設介護では、24時間365日安心できる充実した介護を受けられるけれども、集団での生活のため、自分らしく自立的に暮らすことは一定の制限がつく。そこで、在宅で、かつ施設のような充実した介護サービスを実現するために、従来の居宅サービスに加えて、地域包括ケアシステ

ムとして小規模多機能サービス、定期巡回・随時対応サービス、複合型サービスなど地域密着型サービスが新設され、在宅介護の充実が目指されてまいりました。しかし、現時点では、新しい地域密着型サービスを実施する事業者は増えていないのが現状ではないかと考えますが、本区の状況と今後の取り組みについてお知らせください。

定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスなど新設された地域密着型サービスでは、医療・看護との連携が欠かせませんが、介護と医療・看護の連携はまだ日が浅く、相互理解が不足していることや役割分担が不明確なことが現場では指摘されております。地域によっては在宅医療に取り組む診療所や訪問看護を担う看護ステーションが限られており、さらに医療や看護との連携が難しい。以上のような課題があるために地域包括ケアシステムの実現が進んでおらず、要介護度が上がれば施設に入らざるを得ないという現実があります。

高齢化が急速に進む中で、高齢の単身者や夫婦のみの世帯が増加しており、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅を確保することが極めて重要になってまいります。そこで、地域包括ケアシステムの実現のためには、介護保険で新しく創設された地域密着型サービスとサービス付き高齢者向け住宅を組み合わせることが有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

サービス付き高齢者向け住宅は、従来の施設とは違い住宅であることから、個別生活が優先され、高齢者はプライバシーと自由が一定程度確保された生活を送ることができる。また、外出や来訪が自由であることから、これまでの社会関係を維持した形での生活を続けることができ、従来の施設での介護の課題とされ、在宅介護によって目指された、高齢者が自分らしい生活を自立的に送ることがサービス付き高齢者向け住宅で実現できると考えます。

一方で、在宅介護では施設介護のように24時間365日安心できる介護を提供することは難しく、サービス付き高齢者向け住宅を活用することによって一定の利用者が確保できる条件を整えば、事業者側も常駐スタッフを配置できるなど事業基盤が整うことで、これまで在宅ではなかなか普及しなかった小規模多機能サービスや定期巡回・随時対応サービス、あるいは複合型サービスなど、24時間365日安心できる介護を安定した事業として提供することが可能となります。

以上のように、サービス付き高齢者向け住宅の利点を生かすことで、高齢者が住み慣れた地域で、これまでの社会的な関係を維持しながら、自分らしく自立的に暮らし続けるこ

とを支える一方で、地域においてより効率的な介護サービスを提供することができ、地域包括ケアシステムを実現することができるのではないかと考えます。いずれにいたしましても、私ども公明党は、地域包括ケアシステムの構築のために全力で取り組んでまいります。

次に、蒲田のまちづくりについて質問をいたします。

昨年末、蒲田駅周辺再編プロジェクトが決定したということは大きな前進だと思います。蒲田駅周辺の今後のまちづくりのベースとも言うべき計画が完成し、いよいよ具体的なまちづくりに取りかかっていく段階に入るとは、地域の方々も長らく待ち望んでいたことであり、いよいよ始まるのかと大きな期待を寄せているものと我々も喜んでおります。

私も、昨年の決算特別委員会におきましても蒲田駅周辺再編プロジェクトについて何点か質問いたしましたが、その中で、区のほうからは、初動期整備の中でトップバッターとして、西口駅前の南側の段差解消や北側歩道の整備を位置づけた上で、設計に当たっては蒲田都市づくり推進会議の中に専門部会を設置するなど、地元の方の意向を最大限に尊重するための仕組みづくりを行う旨の答弁をいただきました。地域の皆様がこの蒲田を、快適、便利で、心から愛することのできるまちにしていくためにも、ぜひそうしていただきたいと考えております。

本区では、そのために西口駅前広場検討部会を既に立ち上げ、検討を開始したとお聞きしており、大変素早い対応であることを高く評価しているところであります。そこで、この内容を含め、本区では西口の初動期整備に向けてどのような取り組みを進めているのか、お伺いをいたします。蒲田駅西口で早期に取り組む一方、東口ではロータリーを拡張した上で、地下に3000台規模の自転車駐車を設置するなど、初動期整備とはいってもかなり大がかりな整備となります。その分、綿密に計画を立て、手続き等をしっかりと進めていかなければ実現がずれ込んでいく可能性があると思います。そうした意味からも、西口の整備と並行して、東口の再整備についてもスピード感を持って計画の深度化、手続きの進捗を図っていかなければならないと考えるところでありますが、松原区長としては今後どのように取り組んでいくお考えか、お伺いをいたします。

再編プロジェクトを具体化していくために、平成26年度は西口・東口双方で大変重要な年になると思います。我々議会といたしましても、地域住民の皆様、そしてかかわる職員と手を携えながら蒲田のまちづくりを実現していきたいと考えております。蒲田のまちづくりを進めていく上での松原区長の決意をお伺いいたします。

続いて、新空港線についてお伺いをいたします。

蒲田駅周辺のまちづくりを進めていくために重要な鍵を握っているのは、新空港線の早期整備であると考えております。本区が昨年に行ったおおた未来プラン10年(後期)策定に伴う区民アンケート調査で、住みよいまちづくりに向けて、大田区はどのような課題に力を入れていくべきかとの質問に対する答えとして、蒲田における JR・東急電鉄と京浜急行の接続改善は、建築物、道路、橋梁等の耐震性の強化に次ぐ第2位でありました。東日本大震災を経て、区民の皆様の防災意識が高くなり、建物やインフラの強化を望む声は当然であります。羽田空港の機能拡充に伴う空港アクセスや区内の東西移動の利便性の向上など、区民の皆様からは交通利便性の強化を望む声が大きくなっているものと推察をしております。特に、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅が鉄道で結ばれていないことは、区民の皆様の通勤や通学、区内の移動を行う上で大変に不便であるとの認識が、このアンケートの結果にあらわれたことと感じております。

また、平成26年3月末には国際便が3万回増便となり、羽田空港は24時間国際拠点空港として、その機能がより強化されます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えており、今後、国内外から多くの空港利用者が訪れる日本の空の玄関口である羽田空港を抱える地元大田区としては、新空港線の早期整備により羽田空港へのアクセス向上を図り、空港から大田区内に多くの人々を呼び込み、本区の活性化に結びつけることも大きな課題だと考えておりますし、呼び込むためのまちづくりをあわせて考えていかななくてはなりません。こうした区民の熱い要望に区が応えるためには、運輸政策審議会答申第18号である新空港線の平成27年度整備着手に向けて、今まさに積極的に取り組むべきときであると思っております。

区民の皆様のご要望に応えるために、新空港線の早期整備に向けて、現在本区はどのような取り組みを行っているのか、お伺いをいたします。

新空港線を整備することで大田区内の利便性が大いに向上することはもちろんのことですが、波及効果として東急東横線や副都心線などの接続が可能となります。このことは、羽田空港を介して国内外と東京圏との広大な交通ネットワーク機能の強化につながり、東京圏全体の都市機能が向上すると考えます。京急空港線や多摩川線などを利用する人は、通勤や通学などの際に移動時間の短縮や乗り換え回数が減るなど、スムーズに自由が丘や渋谷、新宿、池袋方面の移動が可能となります。また、新空港線整備とともに、蒲田地域をはじめとした区内の魅力あるまちづくりと連動することで、大田区のポテンシャルを最大限に発揮することにもつながると考えます。国際化の推進を掲げる大田区は、

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけに、国内外からさらに多くの利用者が国際都市おおたに来ていただくように、蒲田駅及び京急蒲田駅周辺のまちづくりや羽田空港跡地を活用した産業交流施設の建設も並行しながら進めていく必要があると考えます。

さらには、東急東横線や副都心線、日比谷線との接続により、アジアヘッドクォーター特区区域である渋谷、新宿、六本木方面へのアクセスもよくなり、これまで東京の東側に強かった鉄道ネットワークが、新空港線によって都心部西側にも広がり、飛躍的に首都東京の鉄道ネットワークが強化されると思います。このことは、大田区にとってもプラスの影響をもたらすことになり、区民の行動範囲も大きくなると同時に、ほかの地域から大田区に移動する手段としての選択肢が広がり、お互いの地域に相乗効果が出るものと考えております。

新空港線の整備について、大田区のまちづくり及び東京のまちづくりとどのように連携させながら進めていぐきと松原区長はお考えなのか、お聞きをいたします。昨年、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定に感動した人は多いでしょう。多くのキーパーソンが一つにまとまり、チームジャパンとしての取り組みが功を奏したと言えます。オリンピック招致に限らず、チームワークは日本の強みではありますが、大田区のものづくり産業の現状に目を転じると、その土台が揺らいでいるように見えます。

大田区の産業の特徴は工業の集積です。高度な加工技術の集積は、各専門企業間の連携補完、つまりチームワークによって付加価値の高い完成部品や製品の生産を可能にしました。かつて9000を超えた工場は、日本の経済状況や産業構造の変化などによって半数程度まで減少しておりますが、工場がさらに減れば、各社の得意技術を結集して付加価値の高い新事業に挑むことが難しくなってしまう。中小企業がチームワークを発揮できる多様で厚みのある産業集積を再構築することが、地域経済と日本のものづくりを再生するための喫緊の課題であります。

例えば、成長産業の一つとして医療機器産業が注目をされております。医療機器産業を見ますと、人工心臓弁や心臓ペースメーカーなどは100%輸入に頼っており、人工呼吸器や人工関節、人工骨の8割から9割が輸入品となっているようであります。市場規模の大きい治療系医療機器の輸入比率は5割を超え、医療機器の貿易収支は約5800億円の赤字であり、日本の医療機器産業の国際競争力は概して低いのが現状であります。世界レベルでの人口増加、高齢化、新興国の経済発展に伴う医療施設整備の進展などで今後も成長していくことが見込まれる医療機器産業において、日本の競争力の強化には、医工

連携で優良なアイデアを生み出し、市場性のある製品を事業化していくための企業間のチームワークが欠かせないと考えます。

本区は、これまでも区内外の工場誘致の受け皿となる賃貸工場アパートの整備をはじめ、新しい担い手となる起業の支援、各種助成制度による企業立地のサポートなど様々な施策を展開してまいりました。こういった施策をより強化し、成長産業を大田区が牽引していく使命があると考えます。このことについて松原区長はどのようにお考えか、お聞かせください。

そして、本区が取り組む羽田空港跡地の産業交流拠点は、国内の行政区域や国境を越えた企業間の交流・連携の仕組みを構築するものであります。羽田空港が有する日本国内の航空ネットワークと充実した国際線のネットワークを利用して、国内外の企業と人材をつなぎ、新技術や新市場の創造につなげていく構想であります。国内初のボブスレーのそりを開発・製造する下町ボブスレーは、約60社の大田区のものづくり企業のチームワークにより、切削、板金、ばね、ゴム等の得意分野の技術を結集したプロジェクトであります。ここで培われたノウハウは、今後、航空宇宙産業や医療分野への参入に生かされていくと聞いております。

空港跡地の産業交流拠点で取り組む具体的な内容はこれから決まっていくと思いますが、大田区が世界に誇る基盤技術の集積と域内に備わっているチームワークを強みとして、国内、海外との広域的な産業連携の仕組みをつくっていくべきであると考えますが、松原区長の所見をお伺いいたします。

昨年末の日銀短観では、大企業・製造業の景況感が4四半期連続で改善し、6年ぶりの高水準となっています。中小企業においても、製造業は22年ぶりにプラスに転じるなど、アベノミクス効果によって確実に景気回復が実感されるようになってまいりました。このタイミングを失することなく、また、この景気を腰折れさせないためにも、国家を挙げて様々な対策を講じていくことが重要であります。日本には、世界的に高く評価されている高度な技術力や、それを支える人材はいまだ健在であります。特に大田区においては、金型や鋳造、プレス等の基盤技術によって環境や医療といったリーディング産業を支え、その高度な技術力や人材を経済のグローバル化の波に乗せ、新たな成長産業としていくことが期待されております。

現在、東京都において、都市での活動を妨げる要因を取り除き、人、物、資本、情報を引きつけ、世界の活力を取り込むことで日本全体を潤わせる取り組みが、大田区も参画す

るアジアヘッドクォーター特区により進められております。この特区は、欧米の多国籍企業やアジアの成長企業の事業統括部門や研究開発部門を東京へ誘致し、新技術・新サービスを創出する魅力的な成長市場の創出を目指しています。

このような状況の中、アベノミクスの3本の矢である成長戦略の要となる国家戦略特区が昨年9月に提案・募集され、181の民間事業者と61の地方公共団体の計242もの団体から提案がなされたと聞いており、東京都においても、東京を世界で一番ビジネスのしやすい国際都市づくり特区と題して、アジアヘッドクォーター特区の国家戦略特区としての抜本的なバージョンアップを国へ提案しました。12月には国会において国家戦略特区が成立し、1月には国家戦略特区諮問会議が発足したところであり、国家戦略特区は地域を限定し、思い切った規制緩和や税制優遇に取り組むもので、これまでの特区との違いは、地方から要望するのではなく、官邸主導で進める点にあります。

国家戦略特別区域法では、国際的なビジネス拠点の形成を図るとして、例えば医療や教育、住居の面で外国人が暮らしやすいまちづくりを進めることや、日本の免許を持たない外国人医師の医療行為を認め、日本語がうまく話せない人も安心して診療を受けられるようにすることが盛り込まれております。今後、国家戦略特区の指定は3月になると見込まれておりますが、ぜひ東京都の提案が反映されますように取り組んでもらいたいと考えております。

この国家戦略特区に向けた東京都の提案では、法人実効税率の軽減をはじめ、医療や教育などの分野での規制緩和を講じて、ビジネスがしやすく、外国人が暮らしやすい都市づくりを訴えており、法律の考え方との整合性も高いと思われ、また、プロジェクトの例として、都心部の取り組みに加え、大田区の羽田空港跡地第1ゾーンについても盛り込まれており、羽田空港の国際化を生かして国内外のものづくりのニーズとシーズをつなげ、新市場・新技術を創出するなど、産業の戦略拠点を形成し、特区の一翼を担うこととされております。

国家戦略特区への指定の可能性と今後の取り組みについて、本区の考えをお聞きしたいと思います。

以上で全質問を終わります。

<回答>

▶松原 区長

松本議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、舛添東京都知事との空港跡地や新空港線などの課題についてのご質問をいただきました。舛添新知事は、選挙期間中でしたが、東京を世界一の都市にしたいと訴え、五輪、防災、福祉のほか、中小企業の育成や特区の活用、羽田空港からのアクセス向上など、大田区が取り組んでいる事業にも密接な政策を掲げております。舛添知事とは選挙告示前でしたが、私を含めまして16名の有志の区長とお会いし、意見交換をしたところがございます。また、蒲田駅での街頭演説の際にも、空港跡地や新空港線について前向きに取り組む旨の発言をされておりました。舛添知事に対しましては、周りの人の意見によく耳を傾け、特別区とも十分連携しながら都政を運営していかれるものと期待をしているところがございます。今後、東京を世界一の都市にするための具体的な道筋が組み立てられると思っております。空港跡地の利活用も新空港線の整備も、東京の都市機能の向上に大きく貢献するプロジェクトですので、これまで以上に東京都との連携を深め、事業が促進されるように取り組んでまいります。

次に、予算編成に込めた思いをというご質問でございますが、平成26年度予算は個人消費や企業収益に改善の動きが見られ、景気回復が期待される一方、国の税制改正による法人住民税の一部国税化による特別区財政調整交付金の大幅な減収が想定されるなど、基幹財源の先行きに不透明な要素を抱えての編成となりました。平成26年度はおおた未来プラン10年後期5年のスタートの年であり、計画の推進に向け、区の将来像を見据えた施策を着実かつ的確に実行していかなければならないと思っております。区の目指すべき将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」の実現に向け、総合防災力の強化、待機児童対策の拡充、公共施設の維持・更新、未来に向けたまちづくり、社会保障経費の増加などの課題に果敢に取り組むという強い決意で予算編成に臨みました。そうした思いを込めまして、「地域力で総合防災力を強化、元気で安心な国際都市をめざします」を平成26年度予算のスローガンに掲げ、安心と活気が感じられる地域社会の実現に向け、力強く区政運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、基幹財源であります特別区民税、特別区交付金についてのご質問をいただきました。区財政はリーマンショックに端を発した世界同時不況以降、基幹財源の減少が続く、さらに東日本大震災が追い打ちをかけるなど、減少傾向に歯止めがかからない状況が続いておりました。安倍政権によります経済対策効果もあり、最近内閣府が公表している月例

経済報告によりますと、景気の回復基調を示す表現が続いており、ようやく景気に明るさが見えてまいったところでございます。26年度は景気の回復による特別区民税の歳入額の伸びとともに、企業収益の改善を受けて特別区交付金の増額が見込まれております。しかし、特別区民税、特別区交付金は、景気の変動の影響を受けやすい財源であることに加え、特別区交付金については、平成27年度以降に税制改正による大幅な減収が見込まれております。平成26年度一般会計予算においては、前年度に比べ特別区民税や特別区交付金などが増額となっておりますが、約58億円の財源不足を補うために、財政基金を繰り入れて編成を行ったところでございます。引き続き、事務事業の見直しや効率化に努め、健全財政を堅持しながら、計画的な行財政運営に努めていくことが必要であると強く感じているところでございます。

次に、重点項目が予算案に盛り込まれたことについてのご質問でございますが、平成26年度予算は「地域力で総合防災力を強化、元気で安心な国際都市をめざします」をスローガンに掲げ、編成をいたしました。区民の命を守る、最低限の生活を守るための総合防災力の強化に向け、街路灯のLED化、橋梁の耐震化、備蓄物品の整備などは必要不可欠な施策であり、防災に強いまちづくりを進めてまいります。また、待機児童対策は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるための緊急の課題であります。さらに、国際都市おた実現のために、国際都市東京のさらなる都市力向上に寄与する新空港線の早期実現を目指して取り組みを強化すること、京急関連駅周辺やJR蒲田駅、大森駅周辺の整備など、暮らしやすい魅力あるまちづくりを進めることで、観光、文化の視点から、昭和初期の時代をあらわす歴史的建造物であります鳳凰閣・旧清明文庫を勝海舟記念館として洗足池公園に整備することなどは、いずれも優先的に取り組むべき重要な施策と考えております。今後とも、区の将来を見据えた施策を着実かつ的確に推進していく決意であります。

次に、今回の組織改正の狙いについてのご質問をいただきました。行政組織は、区を取り巻く社会情勢や行政需要の変化に応じて、常に最少の経費で最大の効果を発揮し、弾力的に対応できるよう整備する必要があると考えております。今回の組織改正におきましては、区を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、東京オリンピック・パラリンピックの円滑な実施に向けた庁内検討などの調整を行う東京オリンピック・パラリンピック推進担当課長を区長政策室に新設いたします。また、オリンピック・パラリンピックの開催に向け、日本の玄関口である羽田空港を有する大田区として、海外からの来訪者を受け入れる体制を早急に整備する必要があります。そのためには、観光施策のさらなる推進に加え、国際都市の取り組みとの連携が重要と考え、観光と国際都市を所管する観光・国際都市部等を新設いたします。大田区は、都や国と連携し、区民の皆さんと一丸となって2020年

東京オリンピック・パラリンピック大会の成功に貢献するとともに、さらに機運醸成に努めてまいります。今後も、社会情勢や行政需要の変化に迅速かつ的確に対応できる組織を整備してまいります。

次に、自治体クラウドに関するシステムの共用利用についてのご質問でございますが、自治体クラウドにつきましては、平成25年6月に政府が閣議決定いたしましたIT国家戦略、世界最先端IT国家創造宣言において、国が地方自治体の取り組みを加速するとしております。現在、区では東京都内の自治体が参加する東京電子自治体共同運営協議会の電子申請サービス及び電子調達サービスで自治体クラウドを活用し、システムの共用利用を行っております。また、今後新規に導入するシステムのうち、民間事業者が提供するサービス利用型のクラウドについて、活用できるシステムを検討してまいります。社会保障・税番号制度の導入に伴う自治体クラウドにつきましては、総務省が全国の自治体で新規に整備が必要となる情報連携のシステム、中間サーバーについてクラウドの積極的な活用を推進しております。このため、区では国が全国2拠点に用意します中間サーバーについて、経費節減、セキュリティー、運用安定性の確保の観点から活用を考えてまいります。自治体クラウドは、自治体間の業務プロセスの標準化やシステム間の連携等の課題がありますが、区といたしましては、今後とも国や東京都の動向を注視しながら、活用の機会を捉えてまいりたいと思います。

次に、ペーパーレス化の推進に係る取り組み状況についてご質問をいただきました。ペーパーレス化の推進につきましては、区は行政事務の紙ベースからデジタルベースへの転換を図るため、平成17年度からグループウェアや文書管理システム等を順次導入し、職員が共通に利用する情報基盤を整備してまいりました。組織的に共有すべき文書の電子化により、平成24年度の文書管理システムの目録登録件数、約29万件のうちほとんどが電子文書の起案文等となっております。また、申請・届け出手続きのオンライン化を進め、平成17年2月から電子申請サービスを開始しました。大田区役所エコオフィス推進プランの第3次計画では、紙資源の節約を掲げ、コピー用紙購入量の平成26年度の目標値を、基準年度であります平成21年度以下の約332トンとしました。今後も、紙の両面印刷や資料部数の精査等により、引き続き用紙購入量の低減及び一層のペーパーレス化に徹底的に取り組んでまいります。

次に、公共施設への無料Wi-Fi導入に関するご質問でございますが、公共施設の無料Wi-Fiの導入については、観光振興や災害対策などの観点から導入している自治体もあります。導入のメリットとして、簡単な操作で安定した通信環境を提供できること、利用者側に通信費用の負担がないことが挙げられます。今後の無料

Wi-Fiの導入につきましては、来年度から区の一部公共施設への試行的な導入を考えてまいります。今後、国際都市おおた実現に向けて、本庁舎のほかに訪日外国人が多く立ち寄る公共施設を考慮しながら、導入について検討をしてまいります。

次に、地域包括ケアシステムについてのご質問をいただきました。平成17年の改正では、システムの中核的な役割を担うさわやかサポートを区内20か所に設置し、また、夜間対応型訪問介護などの地域密着型サービスを整備しました。平成23年の改正では、各さわやかサポートに高齢者見守りコーディネーターを配置し、地域で支援が必要な高齢者の情報を集約する仕組みをつくりました。また、要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備するなど、地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めてまいりました。区では、制度改正に向けて、来年度策定する第6期介護保険事業計画の中で、さわやかサポートを中心とした総合相談体制の強化や、今後も増加が想定される認知症高齢者への支援など、区の高齢者が地域の中で様々なケアを包括的に受け、安心して暮らせる仕組みづくりをしっかりと進めてまいります。

次に、かかりつけ医を持つことを区民に推奨すべきであるとのことご指摘でございますが、かかりつけ医の存在は地域医療の基本であり、必要不可欠なものであります。今後もかかりつけ医を持つことの大切さを周知してまいりたいと思います。

次に、地域密着型サービスの現状と今後の取り組みについてのご質問でございますが、現在、区では通所を中心に、宿泊、訪問のサービスを組み合わせた小規模多機能型居宅介護は2事業者、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は1事業者、夜間対応型訪問介護は2事業者となっており、認知症対応型通所介護は34事業者と増加し、環境整備が進んでおります。今後につきましては、居宅サービスの利用状況などを総合的に勘案し、第6期介護保険事業計画に基づき、着実に整備をしていきたいと考えております。

次に、地域密着型サービスとサービス付き高齢者向け住宅の組み合わせについてでございますが、サービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー化され、安否確認などのサービスが提供される住宅であります。これに地域密着型サービスを組み合わせることは、高齢者が安心して日常生活を送ることができる観点から有効であり、地域包括ケアシステムの実現のための一つの方策であると考えております。

次に、蒲田駅西口駅前広場の整備についてでございますが、地元の方々のご意向を反映させていただくために、蒲田都市づくり推進会議での了承を得て、西口の町会、商店街、まちづくり団体の代表等と区職員で構成する西口駅前広場検討部会を設置いたしました。この部会は、既に1回目の会合を公開の場で開催しており、初動期整備の具体的な内容について活発な意見交換がなされております。今後は、デザインコンセプトや駅前広場の

機能などの検討をさらに進め、来年度に向けて整備デザインの基本的な方向性をまとめ、設計に反映させる予定でございます。

次に、東口駅前広場の再整備についてでございますが、早期の工事着手も視野に入れ、必要な準備を進めてまいります。当面の取り組みといたしましては、関係機関や関係事業者との協議を促進し、整備計画を深度化してまいりたいと思います。平成26年度は、駅前広場の拡張・整備及び地下自転車駐車場の設置に向けた手続きを進捗させた上で都市計画決定を行い、平成27年度には事業認可を得るところまで進めていきたいと考えております。

次に、蒲田のまちづくりを進めていく上での決意についてでございますが、蒲田は大森、羽田空港周辺と並ぶ大田区の重要な中心拠点であります。その再編整備は、区といたしましても重要課題の一つと認識をしております。今後は、ご指摘いただきましたように、区議会、地域の皆様とより一層の連携を図りながら、蒲田駅周辺再編プロジェクトを実現させる決意であり、区議会における引き続きのご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

新空港線の早期整備に向けた取り組みに関するご質問でございますが、区民の皆様へは年末から本庁ロビーや特別出張所の窓口において大型ディスプレイによるデジタルサイネージを活用した広報を開始しました。また、副都心を中心とする西南部の鉄道ネットワークの強化につながることで、羽田空港からアジアヘッドクォーター特区エリアの移動の利便性が高まることから、関連する6区への支援要請とあわせて、7区長連名によります早期整備に向けた東京都への要望を行っております。加えて、川崎市、横浜市への支援要請や、さらに新空港線整備に向けた基金として、引き続き新年度予算案において5億円の積み立て計上をさせていただくとともに、国土交通省、東京都、鉄道事業者等への働きかけを強化してまいります。あわせて、新年度においては交通企画担当部長を新設し、新空港線の早期整備を含む大田区の交通政策の推進に取り組んでまいります。

次に、新空港線整備とまちづくりとの連携に関するご質問でございますが、新空港線の整備はまちづくりと連携し、魅力ある地域づくりに結びつけていくことが重要であると考えております。蒲田駅周辺のまちづくりについては、鉄道整備にあわせた連絡通路の整備や駅周辺の回遊性の向上、駅周辺の建築物の機能更新なども誘導してまいりたいと考えております。さらに、これらのまちづくりと国の外客受け入れ戦略拠点に指定されていることも生かし、活力とにぎわいのあるエリアとなるよう、まちの魅力を高めてまいります。新空港線の整備は、各地域間のネットワークの強化と交流機会の拡大に寄与するものと考えております。そして、来訪者の移動快適性を向上させることを通じて、安心して観光を

楽しめる環境づくりにも貢献するものと確信をしております。このような観点から、東京のまちづくりとも連携しながら進めてまいりたいと思います。

大田区は、産業施策をより強化して成長産業を牽引していく使命があるとのことのご意見でございますが、新たな企業立地の促進も含めた工業集積の維持・発展の取り組みや成果の上がりつつある医工連携への取り組みをさらに進め、我が国の成長産業を支える役割を果たしてまいります。その上で、来年度は区内製造業の全数調査を初めて実施し、その結果を施策の強化につなげていくための予算を計上させていただきました。この調査では、大田区の強みでありますネットワーク型の取引構造の変化や開発型企業の動向、立地に関するニーズ等を把握いたします。この調査内容をもとにしまして、企業間取引促進や企業誘致など、さらなる産業振興のための施策の強化につなげてまいりたいと思います。

次に、国内外との産業連携の仕組みづくりについてのご質問をいただきました。羽田空港は、国内のハブ機能、海外との結節点機能を持つ国内最大の空港であります。ここに隣接する産業交流拠点では、区内企業はもとより、都内、全国との連携を強め、さらに海外との広域的な連携により、世界のものづくり需要に対応するための研究開発機能を置き込むことを想定しております。交流拠点に呼び込んだこれらの研究開発型の企業と区内に集積する基盤技術を得意とする企業が効果的に交流するため、ビジネスマッチングのための環境を整備します。

さらには、産業交流拠点における研究開発の成果を世界へ発信し、ビジネスに発展させるための検討も進めてまいります。

次に、国家戦略特区についてのご質問をいただきました。国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的といたしました国家戦略特別区域法が昨年12月に成立し、ご指摘のように本年3月末までに区域が指定される予定と聞いております。大田区の提案は、国際化した羽田空港を活用して、空港跡地に国内外の産業連携の拠点を形成するとともに、国内のえりすぐりの資源を集積し、世界に発信する機能を通じて地域の活性化と国際競争力の強化を目指すものでございます。これまで、東京都と連携をしつつ、政府や関係府省へPRをしてまいりました。指定されることを期待しているところでございます。引き続き、東京都や国との連携を深め、協力しながら空港跡地のまちづくりを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。